

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



目標に挑むため「集中力」を高める！

喬木中学校3年生 武道学習

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- ・ 小さな拠点づくり …… 2・3面
- ・ 都市再生計画 …… 4・5面
- ・ 風景写真コンテスト入選作品 …… 6・7面
- ・ 後期高齢者医療 …… 8面
- ・ 狂犬病予防注射 …… 9面
- ・ 介護保険・国民年金 …… 10面
- ・ お知らせ版 …… 11～13面

- 地域おこし協力隊だより …… 14面
- 椋鳩十記念館・図書館だより …… 15面
- 保育園だより …… 16面
- 学校だより 中学校 …… 17面
- 健康アップPPK …… 18面
- 社協だより ひなたぼっこ …… 19面
- くりんネットたかぎ …… 20面

2014

4

April



村の人口	6,454人(-3)
男	3,129人(-1)
女	3,325人(-2)
世帯数	2,026戸(±0)
(平成26年3月1日現在)	

編集 総務課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

人口減少・高齢社会に備え 「小さな拠点」づくり検討委員会の検討終了

リニア・三遠南信時代に向け 都市再生整備計画事業へ引き継ぎ

昨年一〇月から検討委員会(代表・NPO法人たかぎ・下平理事長)を組織し検討が続けられていた、国土交通省の「小さな拠点」づくりモニター調査事業が終了し、二月十九日の第八回検討委員会で最終案としてまとめられ、市瀬新村長に報告されました。

「小さな拠点」づくりは、全国で広がる周辺集落の人口減少や高齢化に対し、集落の暮らしを守ると共に、地域の安心と希望をつなぐ拠点を築くことを目標に、平成二五年度の国土交通省の補助事業としモニター地域の募集が行われたもので、喬木村を含め全国の一二地域が採択され、調査が行われました。

喬木村では、各種団体からの推薦委員に公募委員六名を加えた二九名の検討委員により検討作業が行われました。検討委員会では、国土交通省検討委員会・藤山浩委員の講演

会や、先進事例調査として新潟県上越市・安塚地区の視察を行うなどして、拠点づくりに対する共通認識を確認しあう中で、喬木村における課題事項の確認、高齢者の生活状況調査や村内拠点施設(役場・農協支所・郵便局・信金・病院)の移動実態調査を行いながら、検討が進められました。

喬木村の 拠点は何処に

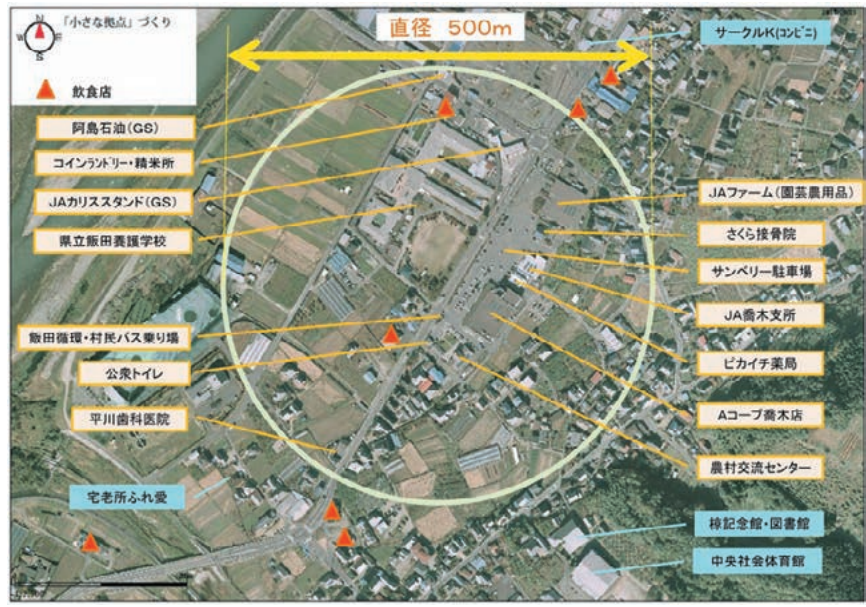
喬木村の拠点となる場所は、村民の買い物拠点となつているAコープ喬木店や、いちご狩りなど観光の拠点となつている農村交流センターの在る「サンベリー」地域を中心に、歩いて移動することが可能となる直径五〇〇mのエリアを想定しました。

この地域には、ガソリンスタンド、薬局、JAファーム、接骨院がすでに集約されているほか、村内各地を結ぶ村民

バス(大島線・氏乗線)の発着所と広域バス(阿島線)の乗り継ぎ停留所が備わっており、交通拠点としての機能もすでに

ある程度集約されている利点があります。

また、二〇二七年に開業が予定されている「リニア中央新幹線」の長野県駅も、阿島橋を渡り車で五分ほどであることや、三遠南信自動車道のインターチェンジとの関連が深い県道上飯田線に隣接しており、リニア・三遠南信時代の交通の結節点としての機能も備えていることが上げられます。



「小さな拠点」づくりを目指すサンベリーエリア

拠点に 集約すべき機能は

現在の交流センター周辺でサービスが提供されていない機能の内、拠点エリアに集約すべき機能の検討を行い、次の機能を集約すべきとしました。

【既存施設を利用しながら】

- ◆ お茶や弁当を食べられ、バスの待合いや喫茶もある交流スペース（サロン）
- ◆ 交流センター前広場の再整備（イベント活用）
- ◆ 福祉、介護の相談窓口
- ◆ 戸籍等の役場窓口
- ◆ キャッシュコーナー

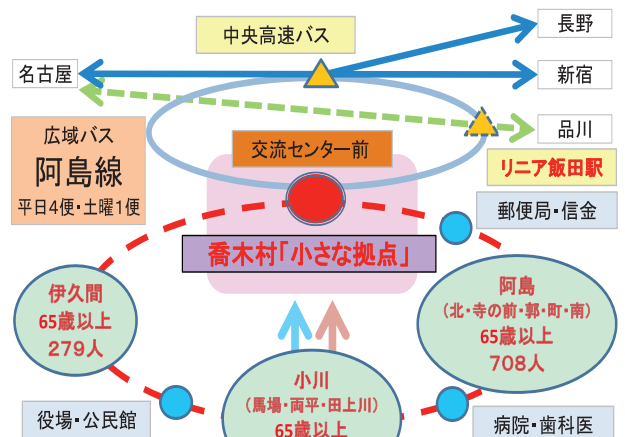
【新たに建設する施設で】

- ◆ 高齢者の自立生活を支える高齢者住宅
- ◆ 道の駅の機能を持たせ、案内、レストラン、直売の入る複合施設
- ◆ 地域医療を担う診療所
- ◆ 地域の一体感を出すための回廊（アーケード・陸橋）

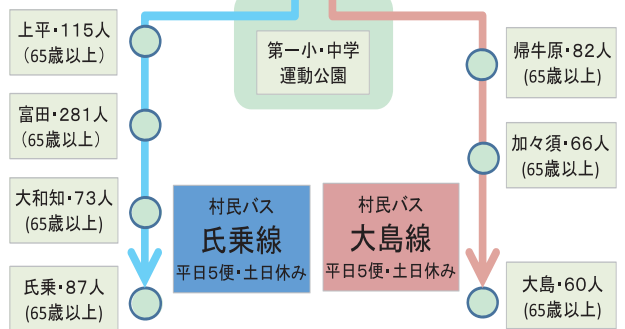
村内各地と拠点を結ぶ ネットワーク整備は

現在運行されている村民バス（二路線、一日五本、土日運休）の利用がアンケートなどからも広く普及していることが伺えるものの、主な交通手段は自家用車となっており、高齡化が進み、特に八〇

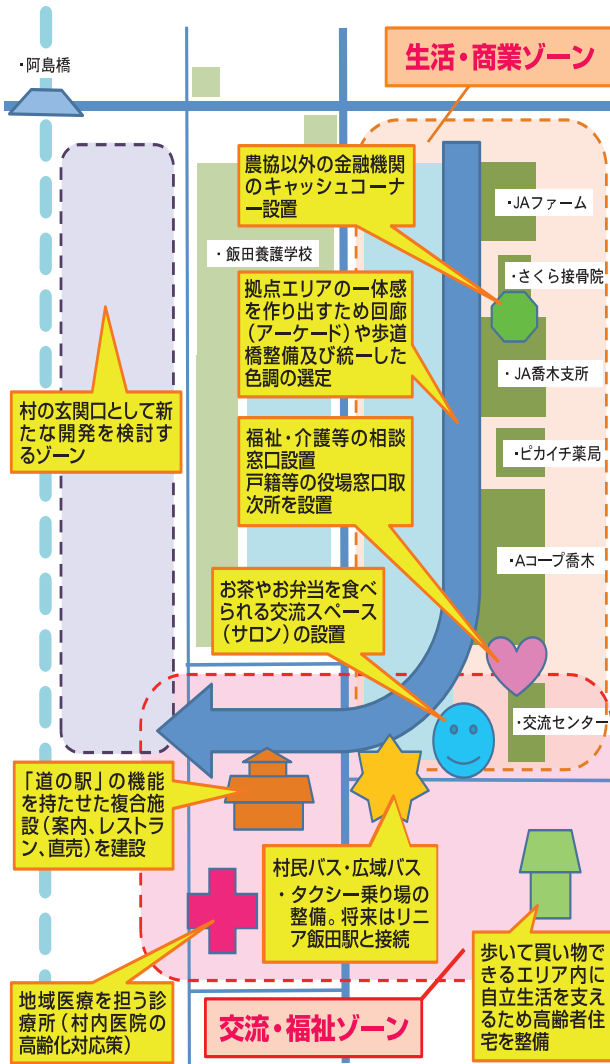
「小さな拠点」に関わる交通ネットワーク見直し



【提案】
村内65歳以上の62%が居住する
下段循環線の検討
・小型バスによる巡回路線
・タクシー会社委託運送
・運行ボランティア etc



香木村「小さな拠点」づくり構想図



交流・福祉ゾーン

拠点以外の各地に 「日だまりサロン」を

検討会の中で、村内一箇所に拠点を整備するだけでは住民の安心した暮らしにつながらないと言う意見が多く出され、拠点以外にも、村民バス

歳以上の方の自動車運転困難に備え、今後特に高齢者の増加が見込まれる天竜川沿岸の下段地区での交通手段確保が早急に求められているとしました。

- ◆ 下段循環線の検討
- ◆ 小型車両の導入検討
- ◆ 運行ボランティアの検討
- ◆ タクシー会社の委託運送

「小さな拠点」づくりを 都市再生整備計画で実現

今回、検討委員会でもまとめられた「小さな拠点」づくり構想を実現するため、村では平成二六年度から導入をめざす国土交通省の「都市再生整備計画事業」の第一期（平成二六年度～二八年度）として具体的な検討を進めることになりました。

指して都市再生整備計画を策定しています

を目指して」を目標に策定され、これらの計画に基づき、各種施策を進めているところです。
、更なる定住人口確保に関する施策の推進が必要です。また東日本大震災やこどもを巻き込んだ悲惨な交通事故がた
口は、微減または横ばい傾向となっています。地域の活性化や産業振興のために、交流人口の拡大を目指す施策の推
よう、現在、国と協議している計画の内容についてお知らせします。
国からの補助（4割以内）を受けて行うことができます。

目標の設定

社会の変化に対応できるむらづくり、地域づくりを目指して

目標① 安全・安心・快適な地域づくりのための社会基盤整備を進め、定住人口の確保により地域の活性化をめざします。

目標② 村の将来を担う子どもたちが安全・快適に過ごし、安心して子育てができる地域をめざします。

目標③ 地域の農産物を活用した特産品開発や着地型観光の推進による交流人口の拡大をめざします。

課題解決のために

村の課題

○少子高齢化、急速な人口減少が進む当地域において、地域の活性化に欠かせない定住人口の確保及び安全・安心・快適のための社会基盤の整備が課題となっている。

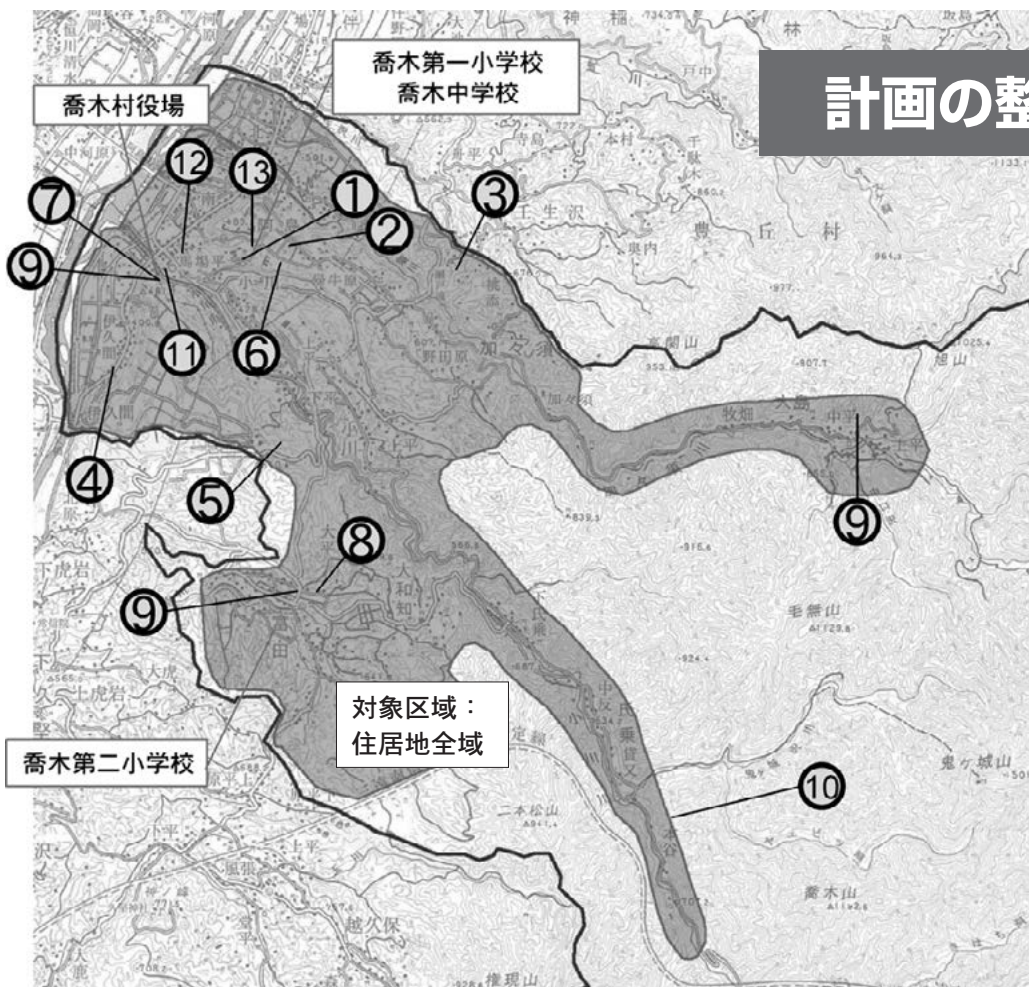
○大震災や子どもを巻き込んだ悲惨な交通事故などから、住民の「安心して子育てができる地域づくり」のための社会基盤の整備が急務となっている。

○地域活性化・産業振興を図るため、農産物や特産品の活用等による交流人口を拡大させるための施策が必要となっている。

安全・安心な村づくり、地域の活性化を目

当村の村づくりは、平成23年に第4次総合振興計画後期計画が「社会の変化に対応できるむらづくり、地域づくり」しかしながら、少子高齢社会及び急速な人口減少が進み、地域の維持、活力の低下が危惧される状況となっており、たびたび発生し、住民のみなさんの「安全・安心」に対する関心・要望は大きくなっています。さらに、当村の交流人進も必要となっています。

このような課題を解決するために、都市再生法に基づく「都市再生整備計画」を策定して、各種事業を進められるこの計画は平成26年度から28年度の3年間を予定しており、地域課題と目標達成のために計画に盛り込んだ事業は、



計画の整備概要図

具体的な取組

平成26年度予定事業

- ①村道3号線(学び坂)改良・歩道整備
- ②帰牛原中原団地村道新設(関連事業:宅地造成)
- ③村道1号線改良
- ④竜東一貫道路街路灯設置(20基増設)
- ⑤大原机山公園整備(ベンチ設置、桜移植)

平成27年度予定事業

- ⑥村道51号線改良
- ⑦福祉センター太陽光パネル・蓄電池整備
- ⑧富田若者定住住宅整備

⑨役場前・富田辻・大島バス停等整備

⑩防犯灯LED化(620基)

平成28年度予定事業

- ⑪村道513号線改良
- ⑫中央社会体育館太陽光パネル・蓄電池整備及び体育館改修
- ⑬第一小学校グラウンド整備

平成26年度～平成28年度予定事業

交流センター周辺整備検討事業

2013

喬木村風景写真コンテスト



特賞

茅野市 佐川 隆博 様
「憩いの花園」

第一八回目を迎えた喬木村風景写真コンテストに、七一点の作品をご応募をいただきありがとうございます。ご応募をいただきありがとうございます。厳正なる審査の結果、入賞者を発表します。

今回も県内外から、三〇名七一点と、たくさんのお応募をいただきました。全作品は一月七日から二二日まで棟鳩十記念図書館村民ギャラリーで展示を行った後、審査が行われ、次のとおり一〇点の作品が選ばれました。今年も喬木村の四季切り取った風景写真がたくさん寄せられ、改め

て喬木村の情緒ある風景をみることでできました。入賞作品は、三月七日から二四日まで長野市にある長野県自治会館工ントランスホールに展示されます。近くにお出かけの際には是非お立ち寄り下さい。平成二六年度も風景写真コンテストを行います。たくさんのご応募をお待ちしております。

2013喬木村風景写真コンテスト 入賞者

特賞

茅野市 佐川 隆博 様「憩いの花園」

優秀賞

喬木村 畑中 邦久 様「男魂」

入選

飯田市 鳴海 寿勇 様「寒気再来」

飯田市 菅沼 春彦 様「川面に映る花火」

喬木村 牧内三津子 様「彼岸花」

特別賞 (村長推薦)

岐阜県 荻山 清和 様「薫風」

喬木村 原 一 様「夕陽のプレゼント」

喬木村 城下 圭一 様「霧の伊久間堤防」

愛知県 河内 聡 様「滝の音がする」

喬木村 筒井 政美 様「ラベンダーに包まれて」

喬木村風景写真コンテスト審査結果講評

長野県写真連盟 副会長 宮 阪 克 人

応募作品は、九輪草・彼岸花・桜などの花風景や、花火・氷柱・紅葉・祭りなど、被写体は色々であり、バラエティーに富んでいました。

たくさんある被写体の中、何をどう作図するかが良い作品を作るポイントになります。

入選に選んだ作品は、被写体の選び方・画面構成・シャッターチャンスなどが明確であり、この場の雰囲気を見事に捉えた作者の感性が伝わってきます。

特賞「憩いの花園」 佐川 隆博 様

一面に咲く九輪草を画面の約四分の三入れて、上手に小さく人物を配した大胆な画面構成と、九輪草園前景から背景の人物まで、ピントを合わせた撮影技術は見事です。

背景を歩く祖母と親子の楽しそうな姿が印象的であり、この作品の重要なポイントになっています。特賞にふさわしい素晴らしい素晴らしい作品です。

入選

飯田市
「嗚海寿勇様
寒気再来」



優秀賞

喬木村
「焔中邦久様
男魂」



入選

飯田市
「菅沼春彦様
川面に映る花火」



入選 喬木村 牧内三津子様
「彼岸花」

特別賞

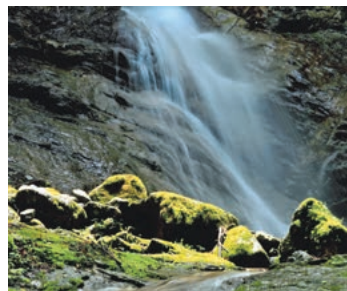
喬木村 原 一様
「夕陽のプレゼント」



恵那市 荻山清和様
「薫風」



喬木村 筒井政美様
「ラベンターに包まれて」



知立市 河内 聡様
「滝の音がする」



喬木村 城下圭一様
「霧の伊久間堤防」

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成26・27年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
 保険料額は6月下旬に決定し、7月以降決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人あたり 40,347円	+	所得割額 賦課のもとと なる所得金額 × 8.10%	=	年間保険料 (上限額57万円) ※ 年間の保険料総額については 100円未満切捨て
--	---	--	---	---

※ 保険料率は2年間の医療給付費を推計して、2年ごとに見直されます

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合	9割軽減	4,034円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	6,052円/年
33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数) 以下の場合		5割軽減	20,173円/年
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数) 以下の場合		2割軽減	32,277円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下
 (年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外
 です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず
 均等割額が9割軽減となります。



《医療機関における適正受診にご協力ください》

- 現在、休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関における適正受診にご協力ください

《年々増加傾向にある医療費削減に向け、下記のことを心掛けましょう》

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や服薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安くすみます。「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

【問い合わせ先】

長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320 / 役場保健福祉課保険係 ☎33-5125 (直通)

平成26年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程

喬木村では下記の日程で狂犬病予防注射を実施します。犬の狂犬病予防接種は狂犬病予防法により飼い主の義務となっておりますので毎年一回は必ず受けましょう。注射代金3,310円の他新規登録の場合は3,000円が必要となります。おつりの無いよう準備願います。(注射料金は今年90円値上げしました。)

【問い合わせ先】 建設課 住宅環境係 ☎33-5127

(第1次)

月 日(曜)	地 区	場 所	時 間	獣医師
4月24日(木)	野田原・田の口	野 田 原 会 所	9:00 ~ 9:10	佐々木将雄
	大 島	西 村 バ ス 停	9:25 ~ 9:35	
		牧 畑 集 落 セ ン タ ー	9:40 ~ 9:50	
	加 々 須	加 々 須 区 民 会 館	9:55 ~ 10:05	
		桃 添 中 倉 庫	10:10 ~ 10:15	
	寺 の 前	集 落 セ ン タ ー	10:25 ~ 10:35	
	北	消 防 セ ン タ ー	10:40 ~ 11:00	
	郭 ・ 町	第 一 公 民 館	13:10 ~ 13:30	
	南	農 事 集 会 所	13:35 ~ 13:55	
	帰 牛 原	帰 牛 原 公 民 館	14:00 ~ 14:10	
	上 の 原	上 の 原 集 会 所	14:15 ~ 14:25	
	上 平	上 平 集 落 セ ン タ ー	14:30 ~ 14:40	
	川南・上耕地	医 泉 寺	14:50 ~ 15:00	
田 本 平	田 上 川 消 防 セ ン タ ー	15:05 ~ 15:15		
馬 場 ・ 両 平	中 央 社 会 体 育 館	15:20 ~ 15:40		
4月25日(金)	氏 乗	氏 乗 公 民 館	13:30 ~ 13:40	佐々木将雄
		氏 乗 分 店 跡	13:45 ~ 13:50	
	大 和 知	大 和 知 公 民 館	14:00 ~ 14:15	
	富 田	第 二 公 民 館	14:20 ~ 14:45	
	伊 久 間	農 産 物 加 工 セ ン タ ー	15:00 ~ 15:20	
※1	役 場 前	15:25 ~ 15:40		

※1 地区の集合注射が受けられない方は、役場前での集合注射か訪問注射(2次のみ)をご利用下さい。

(第2次)

5月12日(月)	第1次で受けられなかった方	第 二 公 民 館	12:00 ~ 12:10	佐々木将雄
		伊久間農産物加工センター	12:25 ~ 12:35	
		中 央 社 会 体 育 館	12:40 ~ 12:50	
		第 一 公 民 館	12:55 ~ 13:05	
	※2 希望者	訪 問 注 射	13:15 ~ 14:30	

※2 訪問注射を希望される方は、建設課住宅環境係までご連絡下さい。

○犬の飼い方について

村内には現在、約440頭の犬がいます。最近、「犬を放し飼いになっている」「散歩の時にフンを片づけない」などの苦情が役場へ寄せられています。

飼い主の皆さんは、近所の迷惑にならないよう、責任を持って飼いましょう。

平成26年度介護保険料仮徴収通知書の送付について

▶特別徴収（年金が年額18万円以上の方は、年金からの天引き）について

介護保険料の特別徴収は、4月・6月・8月の年金から暫定額を納めていただく仮徴収と10月・12月・2月の年金で納めていただく本徴収があります。

▶保険料の通知について

現在、介護保険料を特別徴収で納めている方については、原則として、平成26年2月に納めていただいた保険料と同額を4月・6月・8月の年金から暫定的に仮徴収として納めていただきます。しかし、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方は6月・8月の保険料に平準化（※）処理を行い、保険料徴収前の3月と金額変更後の5月の2度にわたり、保険料通知書を送付していました。今回、住民の皆様に保険料額の周知の簡素化を行うため、平成26年度から、例年3月の文書配布で送付していました通知書を、保険料平準化処理後の仮徴収額が決定した5月の文書配布で送付することに致します。

▶注意事項

4月の保険料は通知前に徴収されますが、徴収額に変更がない限り事前の通知は行いませんのでご了承ください。

※平準化とは？

収入の変動などで前年度の仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方は、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料が仮徴収と本徴収で偏ったままになってしまいます。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等（平準化）になるように6月・8月の保険料額を調整する作業です。

【問い合わせ先】 保健福祉課福祉係 ☎33-5123

国民年金制度のご案内

▶国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

▶後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

▶後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル） ☎0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6731-2015

＜受付時間＞ 月曜日 午前8:30～午後7:00 火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

3月の村税等

	納期限	口座振替日
国保税(第12期)	3月31日 (月)	3月25日 (火) ◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		
上下水道料		

☎33-5127

喬木村役場 住宅環境係

○問い合わせ先
現在分別に使用しているごみ専用袋、資源プラ(赤)・金物類(青)・紙容器包装(緑)・古着古布(茶)・廃プラ(黒)の価格を四月一日よりの消費税の値上げにともない現行一組(一枚)二〇〇円から二〇六円に改定します。(税込)

ごみ専用袋の価格の改定のお知らせ



4月の健康体操教室

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	4/2、4/16	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	4/4、4/18	午後1時半
婦牛原・加々須	婦牛原消防センター	4/7、4/21	午後1時半
町	阿島傘伝承館	4/9、4/23	午後1時半
南	南農事集会所	4/9、4/23	午前10時
馬場・両平・伊久間	福祉センター	4/14、4/28	午後1時半
上平	上平集落センター	4/11、4/25	午後1時半
田上川	田上川消防センター	4/7、4/21	午前10時
富田・大和知・氏乗	富田陶芸館	4/14、4/28	午前10時
大島	大島公民館	4/2、4/16	午後1時半

○筋力アップ体操教室 どなたでもご参加いただけます。

開催日	会場	開催時間
4月5日(土)	福祉センター2階	午後7時半

問い合わせ先 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

不動産評価等の無料相談会のご案内

不動産に関する無料相談会を下記のとおり開催いたしますので、お気軽にお出かけ下さい。

共催：一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
共催：国土交通省・長野県
記

○開催日時及び会場

開催地	日時	会場
伊那市	平成26年4月2日(水) 午前10時～午後4時	伊那市役所 3階 303会議室
飯田市	平成26年4月3日(木) 午前10時～午後4時	飯田市役所 2階 202会議室

○相談内容

不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えします。

具体的事項には売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価

○問い合わせ先

一般社団法人長野県不動産鑑定士協会
☎026-225-5228

自衛官候補生を募集しています

自衛隊では自衛官候補生を募集しています。

【自衛官候補生とは】

採用の日をもって、陸上・海上・航空自衛隊それぞれの自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として三ヶ月間の教育訓練を修了した後、それぞれ二等陸・海・空士に任用されます。二等陸・海・空士任用後の任用期間は、陸上自衛官が一年九ヶ月(技術関係は二年九ヶ月)、海上・航空自衛官については、二年九ヶ月を一任として任用されますが、引き続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により二年を任期として継続任用されます。なお、選抜試験に合格すれば、曹さらには幹部に進む道もひらかれています。

自衛官の身分は特別職国家公務員であり、我が国の平和と独立を守るという特殊な任務についていることから、一般公務員に比べ手当が充実しています。週休二日制、年次・特別休暇などで余暇の充実が図られます。各種教育訓練や職務を通じて技術の習得のほか、再就職に向け必要な資格の取得など、希望に合わせたキャリアプランが描けます。退職予定自衛官に対し、技術・技能資格取得のための訓練や再就職の援助など様々な就職支援対策を行っています。

○詳しい問い合わせ先

・自衛隊長野地方協力本部
〒380-1084 6
長野市旭町1108番地
☎026-233-2108

・自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所
〒395-1005 3
飯田市大久保町2637-3
飯田地方合同庁舎
☎0265-22-2613

○自衛官の魅力

・国際平和の貢献、災害派遣などやりがいのある職種で

【受付期間】
年間を通じて行っています。

【受験資格】

一八歳以上二七歳未満の者

平成26年度男女共同 参画推進委員募集

村では、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、男女共同参画推進委員の方を募集します。

○任期

平成二六年四月一日～

平成二七年三月三十一日

○募集人員 男女各一名

○応募資格

男女共同参画社会の実現に向け意欲的に取り組んでいただける方

○締切

平成二六年三月三十一日

○応募方法の問い合わせ先

役場企画財政課

☎33-5129

※応募者多数の場合は、新しい意見を取り入れるため未経験者の方を優先させていただきます。

香木村男女共同参画 四つの柱

- 男女が互いに支え合う、意識づくり
- あらゆる分野に参画できる、環境づくり
- 共に自立し健やかで安

心できる、地域づくり
●人権の尊重と暴力のない、社会づくり

飯伊地区医療職合同就職 ガイダンスのご案内

医療関係団体による
学生と中高生のための
就職総合相談会

平成二六年度に医師や看護師等医療関係職の就職を希望する皆様のため、飯伊地区の医療機関の人事担当者を一同に会した合同ガイダンスを開催します。また、研修医や現職看護師から就職するまでの体験をお聞きできるコーナーも設けます。

○期日

四月二六日(土)

午後二時～午後四時

○会場

飯田女子短期大学 看護棟

(飯田市松尾代田六一〇)

☎0265-22-4460

○参加対象者

- 飯伊地域の医療機関への就職に関心をお持ちの方
- 医師や看護師等医療関係職を希望する学生及びその保護者等
- 医療機関への就職に関心のある中高生及びその保護者等

- 医療機関への復職希望者
- その他
- ※健康チェック・談話・体験コーナー等があります。
- ※事前予約は必要ありません。また、参加費は無料です。

○主催

飯伊地区包括医療協議会

(共催)飯田医師会、飯田下

伊那歯科医師会、飯田下伊那

薬剤師会

○問い合わせ先

飯伊地区包括医療協議会

☎0265-23-3636

三遠南信地域 無料法律相談のお知らせ

弁護士法人愛知リーガルクリニック法律事務所による無料法律相談が実施されます。相談には事前予約が必要ですので、左記の予約先へご予約の上、お出かけください。

○対象者

飯田下伊那地域にお住まいの方

○日時

四月一九日(土)

午後一時～四時

○会場

豊丘村役場

○相談時間

一人(組)一時間以内

○予約受付の締切日

四月九日(水)

○予約先

弁護士法人 愛知リーガル

クリニック法律事務所

☎0120-668-191

予約受付(月～金)

午前一〇時～午後三時

(祝日は受け付けておりません)

村民バス一部ダイヤ 改訂のお知らせ

平成二六年四月一日より村民バス大島線のダイヤが次の通り一部改訂となります。

詳細な時刻等につきましては、三月文書配布にて全戸配布となっております村民バス運行表をご覧ください。なお、氏乗線につきましては変更はございません。

今後も住民の方が使いやすいバスとなりますよう時刻・ダイヤ改訂をおこなってまいります。ご意見・ご要望等ございましたら役場企画財政課☎33-5129までご連絡ください。

○変更点

●伊久間方面の方の買物支援として、

大島線第七便に伊久間↓交

流センター間を追加

●中学生帰宅便を乗車実態に

合わせ、

大島線第一〇便(四月～八

月)野田原まわりを桃添まわりに変更

手話奉仕員養成講座の お知らせ

聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話をを行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得するための養成講座を実施します。

○日時

平成二六年四月一七日～

平成二七年三月一九日

○場所

さんとびあ飯田

(飯田市東栄町三〇八一)

○内容

手話奉仕員養成講座「入門・基礎」に基づく約八〇時間以上の講習

○受講対象者

全課程受講できる方

○定員

二〇名程度

○受講料

八、〇〇〇円

○申し込み・問い合わせ先

飯田市保険福祉事務所

福祉課内

飯田手話普及委員会事務局

☎53-10412

FAX 53-10474

標準農地賃借料を改定しました

平成二五年一月から一二月までに締結された農地の賃貸借契約における標準賃借料（一〇a当たり）は、以下のとおりです。農地の賃貸借の際に参考にさせていただくようお願いいたします。（準拠法―農地法第五二条）。
 喬木村農業委員会

【田（水稲）の部】

締結された地域名	平均額	最高額	最低額
阿 島	10,000円	15,000円	6,000円
加々須・大島	6,000円	10,000円	3,000円
富田・大和知・氏乗	6,000円	10,000円	3,000円
小 川	10,000円	14,000円	5,000円
伊久間	11,000円	14,000円	9,000円
喬木村平均	8,600円	12,600円	5,200円

その他参考：無償（7件）、土地改良区等管理費（4件）

【畑の部】

区分（喬木村全域）	平均額	最高額	最低額
普通畑	6,000円	9,000円	2,000円
果 樹	9,000円	15,000円	2,000円
飼料作物	4,000円	7,000円	2,000円

その他参考：無償（0件）、土地改良区等管理費（11件）

一 備 考

- * 使用貸借（無償契約）及び土地改良区等管理費や米等の現物を賃借料として設定している契約は除外しています。
- * 施設園芸等、特殊な契約の場合も除外しています。
- * 果樹（畑の部）については樹種条件により増減します。

料金改定のイメージ

平均的な1ヶ月 20m³使用の場合

【水道料金 3,470円は変わりません】

現行



改訂後



【下水道料金 3,507円は変わりません】

現行



改訂後



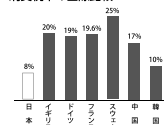
四月からの上下水道料金は据え置きます
（実質消費増税分引き下げを実施）
 村では今年一月、上下水道運営審議会を開催し、四月の消費税増税後の上下水道料金については現行どおり据え置き、実質増税三分を引き下げる水準で決定しました。
 現在の料金は、水道は平成九年、下水道は平成一二年に改定以来となっておりますが、上下水道事業とも料金引き上げを行うことなく、引き続き健全運営可能と判断しました。



4月から
8%

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により小売売上税が課税されています。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。





地域をかえる力になろう

地域おこし協力隊だより

vol. 9

ミニデイサービスに参加して

地域おこし協力隊 上坂 顕

喬木村には、「元気な」お年寄りの方がとても多いですね。その元気の源がどこにあるのかと調べていたら、「健康体操」「いきいきクラブ」といった、多くの取り組みが行なわれていることがわかりました。

そのひとつが「ミニデイサービス（ミニデイ）」です。ミニデイは、村内の十六の地区で行なわれていて、それぞれの地区のボランティアの皆さんによって運営されています。

私は、ホームヘルパーをやっていた経験があり、障がいのある方やお年寄りの方の外出時のお手伝いや食事・入力の介助、調理や掃除といった家事援助などをしていました。そんなわけで、喬木の「元気の源」に興味を持っていて、何かお手伝いできないかと思っていたところ、ミニデイに参加させて頂く機会を得ることができました。そこで、今日はこれまで参加させて頂いたミニデイの様子をご紹介します。

まずは、昨年夏に参加させて頂いたのが氏乗の「なごみ会」です。この日は、懐かしい(?)映画の鑑賞会でした。喬木社協の職員の方と、映写機やスクリーンを持って伺いました。このときの映画には「美空ひばり」が子役で出演していて、(もちろん)私は初めて観た映画でしたが、参加されていた皆さんは、若い頃に観たというお話で、とても懐かしそうでした。映画を観ている途中で「アイスクリーム」を振る舞って頂き、暑さも忘れて楽しいひとときを過ごすことができました。



次は、私が住んでいる大島の「あさひ会」です。松茸ごはんなどのお食事会、スマートボール(ゲートボールの室内版?)大会、芸達者な方の踊りの披露など、毎回盛りだくさんの内容でした。先日も、大雪の翌日で道路には雪がたくさん残る中、多くの方が参加されました。参加された皆さんからは「皆さんと話をすることが元気の源」「雪や寒さで家に閉じこもってしまうからありがたい」という声を頂きました。



町の「さくらんぼ会」にも、何度も参加させて頂きました。「さくらんぼ会」は二十年以上前から続いている、喬木のミニデイの「老舗」です。世話役の方にお話を伺ったところ、参加される方が「ミニデイがいちばんの楽しみ」と言ってくれるのが嬉しい、励みになるというお話でした。特に、これまで参加者が女性ばかりだったのですが、昨年末から男性の方が参加されるようになり、活動の幅が広がったということでした。ただ、特に若い世話役の方がなかなか増えないのが悩みで、「来年度は若い方にも声をかけていきたい」とのことでした。



今後も、他の地区のミニデイにも参加させて頂き、いろいろなお手伝いをさせて頂こうと思っています。また、ミニデイ参加者への声かけや、世話役の方の若返りといった課題があるという話を聞いています。ミニデイの世話役の皆さんと一緒に、これらの解決にも取り組んでいきたいと考えています。まだ、お邪魔していない地区にも、「押しかけ」で参加させて頂こうと思っていますので、よろしくお願いたします。

椋鳩十記念館 だより

第91号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599



記念館2階より望む

『書籍破損被害を受けて』

東京都などの公立図書館や書店で「アンネの日記」やそれに関する書籍が多数破られる被害が相次ぎました。この報道を受け、椋鳩十記念図書館では書籍の確認をいたしました。特に破損等の異状はありませんでした。現在のところ破損の原因等ははっきりしていませんが、早い解決を願うばかりです。



「アンネの日記」等がある書棚付近



本、修理中…

さて、書籍破損の話題が出ましたので、図書館の本が破損した場合（破れ、汚れ等）について利用者の皆さんにお願いをしたいと思います。
【本が破れたり、汚れたりしてしまった場合】
 借りていただく本は、貸出す前と返却後に職員が軽く目を通していきます。また、すでに破損や汚れが目立つものには「やぶれあり」「よごれあり」のシールが貼ってあります。
 もし、破れたり（ペットにかまれた！子どもが破ってしまった！）、汚れた（飲み物をこぼした！水に落としてしまった！）場合、程度にもよりませんが、弁償の対象になる場合があります。ただ、軽い場合は直すこともできますし、すぐに弁償ということにはなりませんので、本はそのまま図書館へお持ちください。職員が確認し、ご相談させていただきます。

弁償の場合、基本的には図書館で同じ本を注文し、その金額を支払っていただきます。先に購入した本を持ってきてくださる方もいますが、本の状態を確認してから購入が必要か判断しますので、まずは破損した本をお持ちください。
 図書館の本は、皆さんのものです。多くの方が読まれる本ですので、年数を経れば傷むこともあります。この図書館の本はそういった傷み以外の破損は少ない方だと思います。それは、利用する皆さんが本を大切に扱ってくださるからです。ありがとうございます。

『大雪に泣いた一月！』

今年には雪が少ないなど思っていたら、二月にとんでもない大雪が降りました。しかも、二週連続です。図書業務よりも雪かきの方がメインの仕事のようでした。筋肉痛や疲労と闘い駐車場はなんとかなりましたが、そこに来るまでの坂道までなかなか行き届かず、利用者の方には大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

記念館図書館玄関前



お知らせ① 【お楽しみ会（春休み）】

3月25日(火) 午前10時～ 図書館2階

内容：豊丘村「絵本の会」のみなさんによるおはなし会

- ・てぶくろ人形『フィッシュファイト』
- ・ペプサート『シナの五人きょうだい』
- ・人形劇『のっぺらぼう』

お知らせ②

4月の蔵書整理休館日は、第一火曜日が春休み期間中のため、4月8日(火)になります。

ギャラリー展「てぶくろ」

・「椋文学ゆかりの絵画展」

(3/18～3/30)

・「木目込み人形展」

(4/5～4/27)

北保育園



雪がいっぱい降って
大きな雪だるまが出来ました。



年長児ドッチボール「ボールを遠くへ投げられるようになりました」

中央保育園



雪遊び・・・大雪に大喜び！
雪遊びを楽しみました。



ありがとうの気持ちを
込めて、年長さんへ
手作りの鉛筆立てを
プレゼントしました。

お別れ会



年中さんが
「三枚のおふだ」の
劇してくれました。

お茶屋さん開店！

抹茶・ジュース・焼きそば、美味しいね



南保育園



「雪遊び」
園庭の雪山で思いっきり遊んだよ

「お別れ会」
年長さん大事に使ってね！と
鉛筆入れをプレゼント



北保育園・中央保育園・南保育園
保育園だより

No.54



学校だより

No. 163

喬木中学校

学友会を引き継ぎました！

3年生から学友会を引き継ぎ、いよいよ2年生が喬木中学校を引っ張る立場となりました。まだまだ不慣れな部分が多いのですが、多くの方々に支えてもらいながら各活動に精一杯取り組んでいます。



立会演説会・学友会正副会長選挙にて、新しい3役が選出されました。



学友会総会で新役員が承認され、新しい学友会がスタートしました。



新学友会が初めて企画・運営した行事、百人一首大会。



毎週月曜日に役員会を開き、各委員会の活動に対して議論しています。



生活向上旬間中の各クラスの取り組みを全校に伝えるために、チェック表を掲示しました。



3年生を送る会に向けて、寸劇・映像などの準備を進めている様子です。これまで全校を支えてくれた3年生に感謝の気持ちを伝えました。



健康アツプPPK

保健福祉課

電話(直通) 33-5125

FAX 33-3679

食べていますか？
野菜350g

【健康推進係】

☆ 野菜を食べると…

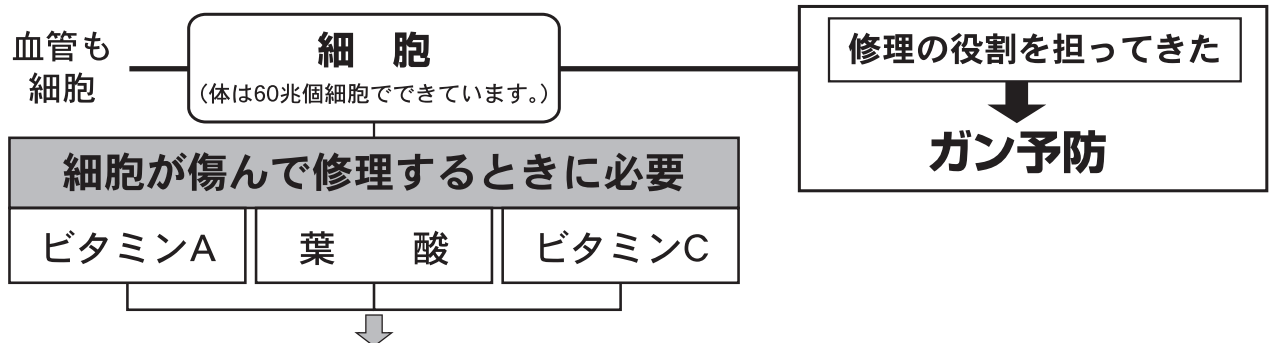
私たちの体は、60兆個の細胞からできています。

細胞に必要なビタミン類は1日に野菜350g食べると50~70%とれます。

☆ 野菜の仕事は？

ビタミンをもっています。…外から入れないとダメ、体内で作ることができません！

☆この他にも様々な仕事があります。(今後：掲載予定)



どんな野菜に入っているのでしょうか？

※3月~4月にある野菜の多い順

順位	ビタミンA	順位	葉酸	順位	ビタミンC
2	人参	1	なばな	1	なばな
4	ほうれん草	3	ブロッコリー	3	ブロッコリー
8	小松菜	4	ほうれん草	4	ピーマン

なばな注目!!

緑の葉もの野菜にも多いですね。

☆ 1日に必要な野菜の量は？

350g以上です。そのうち緑黄色野菜(緑の葉もの野菜、人参など)は150gです。

にんじん
小1/2本
50gほうれん草
2株
50gブロッコリー
大2房
50gなばな
1束
約200g

簡単レシピ なばなのなめ茸あえ

- ◎材料
- ・なばな 1束(200g)
 - ・なめ茸 50g(塩分1.5g)
 - (えのきの醤油煮:瓶詰め)

- ◎作り方
- ① なばなのおひたしを作る。(茹でて水にとり水気をしぼり、食べやすい長さに切る。)
 - ② ボールに①となめ茸を入れあえる。少しおくと味がなじみます。

社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

喬木中学校より車いすの寄贈がありました

3月7日、喬木中学校生徒会の皆さんよりアルミ缶収集の収益から「村内の皆さんに使ってください」と、介助用車いす1台をいただきました。

贈呈式では実際に車いすの操作や乗り心地を生徒さんに体験してもらい、介護用品の特徴を知っていただく良い機会になりました。

毎年いただいている福祉用具とともに地域の方々へ貸し出し、大切に使用させていただきます。



第一小学校よりペットボトルキャップが届けられました

2月27日に2回目となるペットボトルキャップが社協へ届けられました。当日は副会長、代表委員会の3役の生徒が訪れ、キャップを洗ったり、シールを剥がす作業もしたとお話をお聞きました。今回は160kg集まり、1回目と合わせると260kgとなり、目標の150kgを大幅に上回りました。増えた要因としてはテレビCMで、第一小学校がペットボトルキャップを集めていることを知った地域の人たちが届けてくれたそうです。集まったキャップはリサイクル業者へ持ち込み、換金したあと、世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）へ送金し、発展途上国の子どもたちにワクチンとして届けられます。

約130人分のポリオワクチンになりました！
(260kg=約104,000個)

ペットボトルキャップ集めのポイント！

次の物は収集しないでください

- ①調味料のキャップ
- ②ビール瓶のふた
- ③栄養ドリンクのふた

回収箱は、社協、喬木荘、さくらの園にもありますので
ご協力お願いいたします。



ご寄附

株式会社キラヤ様より 28,395円

地域福祉のためにと寄付金をいただきました。
ありがとうございます。

長野県労働金庫飯田支店様より 74,000円

毎年行っている
映画上映会の収益
を喬木村の福祉の
ためにと寄付をい
ただきました。

ありがとうございます。



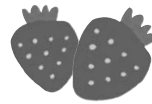
4月のお知らせ

*心配ごと相談

9日 午前10時～ 福祉センター
(民生児童委員・行政相談員)



村のテレビ いちごチャンネルから



くりんネット
たかぎ

総務課・情報統計係

TEL 33-3666

FAX 33-3669

**保育園年長組 「ぼくの夢・わたしの夢」
映像でお送りします**



～南保育園での撮影風景～
ちょっと緊張気味かな？

昨年まで音声でお送りしてきましたが、今年は初めて映像で放送します。

4月から小学1年生の皆さん、元気いっぱい将来の夢を発表してくれました。ぜひご覧ください。

放送日時 (3園いっしょです)

3/26(水)～3/31(月)

午前 6:10

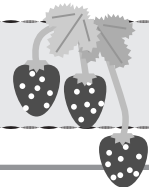
午後 1:10

午後 6:10

午後 7:10



～ こんな取材がありました ～



観測史上、最深の大雪!!

2/8～9と2/14～15、全国的な大雪となり、2/15の積雪はこの地域では観測が始まって117年間で最深の記録となりました。



道路は村内建設業者の皆さんが懸命な除雪作業を進めましたが追いつかず、同報無線で不要不急の外出を控えるよう放送を行いました。また農業用ハウスが雪の重みで倒壊するという被害が続出。車庫などの建物が損壊するという事例もありました。誰も経験したことのない大雪となり、各方面で被害が発生しました。